

南島原市ゼロカーボンシティの基本的な考え方

【脱炭素をめぐる国内外の主な動き】

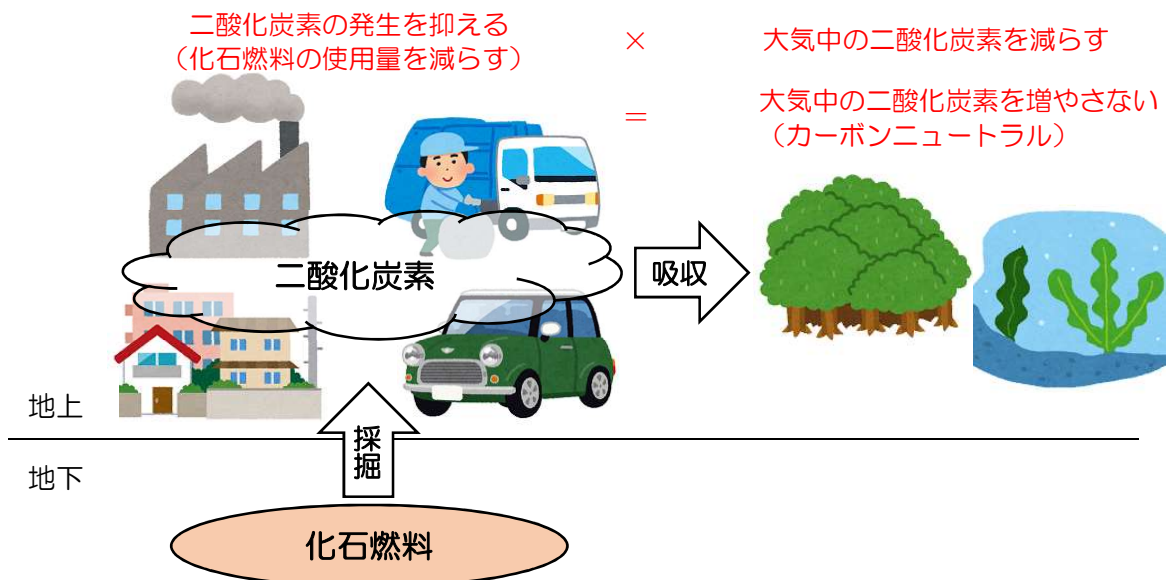
- 2015年12月、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」に合意。「産業革命以降の平均気温の上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑える努力を追求する」との長期目標が掲げられた。
- 2018年10月、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が「1.5℃特別報告書」を発表。「長期目標（平均気温上昇1.5℃）の達成には、2030年までに二酸化炭素排出量を2010年比で45%削減し、2050年には正味ゼロとする必要がある。」との報告がなされた。
- 2020年10月、第203回臨時国会で菅首相が所信表明演説。「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言した。
- 2021年4月、地球温暖化対策推進本部で菅首相が新目標を発表。「2030年二酸化炭素排出量削減目標を2013年度比46%減とし、50%削減の高みを目指す。」との表明がなされた。
- 2021年5月、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が成立。2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけ、地域脱炭素化促進事業の計画・認定制度の創設等が盛り込まれた。

【取組の方向性】

二酸化炭素の発生を実質ゼロとするためには、化石燃料の使用量を削減することはもとより、化石燃料に依存した現状のエネルギー体制を変革し、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要がある。

本市が脱炭素社会の実現を目指していくにあたっては、このエネルギーに係る施策をはじめ、廃棄物対策や市民の環境意識の醸成、自然環境の保全など、「二酸化炭素の発生を抑える」又は「大気中の二酸化炭素を減らす」取組を積極的に推進・展開していく。

《イメージ図》



【想定される取組】

「エネルギー」に関する取組

- 卸電力取引市場から再生可能エネルギー由来の電力を調達する。
- 地域で再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、潮力、バイオマス等）を創出する。
- エネルギーの貯蔵を推進し、エネルギー利用の効率化・強靱化を図る。
- 化石燃料由来の既存エネルギーを再生可能エネルギーに転換し、エネルギーの使用量も削減する。

「廃棄物」に関する取組

- 廃棄物の発生を抑制し、処理に要するエネルギーを削減する。
- 廃棄物の再資源化を推進し、処理に要するエネルギーを削減する。

「環境意識」に関する取組

- 環境教育を推進し、児童・生徒の環境意識を醸成する。
- 環境啓発を実施し、市民の環境意識を醸成する。

「自然環境」に関する取組

- 山や海の緑を創り育てて、温室ガスの吸収を促進する。